

平成24年第2回市議会（定例会）
付 議 案 件 綴

（その9）

堺 市 議 会

目 次

	頁
議員提出議案第24号 「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を 求める意見書……………	3
議員提出議案第25号 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を 求める意見書……………	4
議員提出議案第26号 日本の領土領海を保全するための法整備を求める 意見書……………	7
議員提出議案第27号 大飯原子力発電所第3号、第4号機の再稼働の中止を 求める意見書……………	11
議員提出議案第28号 消費税率引き上げに反対する意見書……………	15

平成24年6月20日

堺市議会議長
吉川敏文様

提出者

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

黒田征樹
西田浩延
野村友昭
木畑匡
井関貴史
三宅達也
米田敏文
池側昌男
芝田一利
裏山正次
小堀川守
吉林克敏
西北野礼一
西村昭三
筒居修三
小西一美
星原卓次
大毛十一郎
中井國芳

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

小林由佳
山根健
高木佳保里
深井重行
上村太一
池田克史
佐治功隆
大林健二
田淵和夫
成山清司
池尻秀樹
水ノ上成彰
馬場伸幸
野里文盛
榎本幸子
宮本恵子
松本光治
山本典子
平田多加秋

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条の規定により提出する。

記

議員提出議案第24号 「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書

議員提出議案第25号 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書

1960年代の高度経済成長期から道路や橋梁、上下水道など社会資本の整備が急速に進んだ。高度経済成長期に建築されたものは現在、建築後50年を迎え、老朽化が進んでいる。国土交通省の「道路橋の予防保全に向けた有識者会議」は提言（平成20年5月）の中で、「2015年には6万橋が橋齢40年超」となり、建築後50年以上の橋梁が2016年には全体の20%、2026年には同47%と約半数にも上る現状を提示した。経年劣化により「劣化損傷が多発する危険」を指摘している。今後、首都直下型地震や三連動（東海・東南海・南海）地震の発生が懸念される中で、防災性の向上の観点からも、社会インフラの老朽化対策は急務の課題といえる。

災害が起きる前に、老朽化した社会資本への公共投資を短期間で集中的に行うことによって、全国で防災機能の向上を図ることができる。同時に、それは社会全体に需要を生み出すこともできる。つまり、防災・減災と経済活性化をリンクさせた諸施策の実施が可能である。

一方、景気・雇用は長引くデフレと急激な円高によって極めて厳しい状況が続いており、そのために必要な政策が需要の創出である。そこで、公共施設の耐震化や社会インフラの再構築が、雇用の創出に必要な公共事業として潜在的需要が高くなっていると考える。

よって、政府におかれては、国民と日本の国土を守り、安全・安心な社会基盤を再構築するため、防災・減災対策としての公共事業を緊急かつ集中的に行い、経済の活性化や雇用創出に資する防災対策の実施を強く求める。

記

1. 道路や橋梁、上下水道、河川道、港湾など、老朽化が進み更新時期が近づいている社会インフラを早急に点検・特定し、維持・更新のための公共投資を積極的かつ集中的に行うこと。
2. 電気、ガス、水道、通信などのライフラインの共同溝化・無電柱化を促進し、都市の防災機能の向上を図ること。
3. 地域の安全・安心のために、学校等の公共施設や病院・介護等の社会福祉施設など地域の防災拠点の耐震化及び防災機能の強化を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月22日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
国土交通大臣

—各宛

再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書

昨年2011年8月に成立した「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が、本年7月1日に施行される。これにより、再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタートし、政府はこの3年間で集中的に利用拡大を図るとしているが、導入促進に向けての環境整備は不十分である。

導入にあたっての課題として、風力発電では送電網整備の強化が急務であり、太陽光発電ではメガソーラー設置の円滑な設置が可能となるよう農地法の問題などの環境整備、さらに家庭用パネルの設置で発生する初期費用の問題が挙げられる。また、小水力発電導入時の手続きの簡素化・迅速化なども求められている。

日本の再生可能エネルギー利用は、水力発電を除いた実績（2005年環境省）で、電力消費全体に対する使用割合が0.9%と他国と比べて遅れており、消費電力に対するエネルギー源の多様化が急務となっている。

よって、政府におかれては、再生可能エネルギーの導入促進と実効性ある買取制度に向け、以下のとおり、十分な環境整備を図るよう強く求める。

記

1. 投資促進減税、省エネ・代替エネルギー減税などの拡充を実施し、再生可能エネルギーの導入を促進すること。
2. 買取価格・期間の設定において、設定ルールを明確化し、長期的な将来の見通しを示し、制度の予見可能性を高めること。
3. 再生可能エネルギー発電事業に係る規制改革を確実に実施するとともに進捗状況の管理のための独立機関等を設置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月22日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
経済産業大臣

各宛

平成24年6月20日

堺市議会議長
吉川敏文様

提出者

堺市議会議員
同
同
同
同
同
同
同
同
同

黒田征樹
西田浩延
野村友昭
井関貴史
三宅達也
米田敏文
池側昌男
西林克敏
北野礼一
西村昭三

堺市議会議員
同
同
同
同
同
同
同
同

小林由佳
山根健
高木佳保里
上村太一
池田克史
佐治功隆
水ノ上成彰
馬場伸幸
野里文盛

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条の規定により提出する。

記

議員提出議案第26号 日本領土領海を保全するための法整備を求める意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

日本の領土領海を保全するための法整備を求める意見書

尖閣諸島はわが国固有の領土であることは歴史的・国際法的に見ても疑いようのない事実である。しかし、中国は尖閣諸島に領有権を主張し、本年に入ってから中国公船による領海侵犯を繰り返すなど、尖閣周辺海域の情勢は緊迫の度を強めている。このまま放置すればわが国の領土保全は極めて不安定な状況になる恐れがあり、一刻も早くわが国による実効支配の事実を積み上げなければ、中国によって支配権を奪われる可能性がある。

尖閣諸島周辺海域は豊かな漁場で知られるとともに、石油やレアメタルなどの海洋資源も注目されており、また、広大な排他的経済水域面積を保持する上でも極めて重要な海洋上の要衝である。

先般、石原慎太郎東京都知事による尖閣諸島購入宣言が出され、国民からの寄附金が短期間のうちに12億円を超えたように、国民の中に尖閣諸島を日本の領土として守りたいという願いは急速に高まっている。可及的速やかに「尖閣を守る」国家の意思を明確に示すとともに、国境となるその他の離島の保全・振興、無人島となっている国境の島の適切な管理を進めていく必要がある。

我々は、石原東京都知事の尖閣諸島購入宣言を支持するとともに、政府及び国会にあっては海洋国家日本の国益を保全するため、下記事項の実現を速やかに進めるよう強く求める。

記

1. わが国の領土・主権を毅然たる態度で守る意思を内外に明確にするため、領域警備に関する必要な法整備を速やかに講じること。
2. わが国の領土主権・排他的経済水域等の保全上、重要な離島を振興する新法を制定すること。
3. わが国の領土主権・排他的経済水域等の保全上、重要な無人島について国による土地収用の係る措置等を定めた新法を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月22日

堺市議会

衆議院議長	各宛
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
法務大臣	
国土交通大臣	
防衛大臣	
内閣官房長官	

平成24年6月20日

堺市議会議長
吉川敏文様

提出者

堺市議会議員
同
同
同
同

田中丈悦
石谷泰子
石本京子
森頼信
城勝行

堺市議会議員
同
同
同
同

長谷川俊英
田中浩美
源中未生子
乾恵美子
栗駒栄一

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条の規定により提出する。

記

議員提出議案第27号 大飯原子力発電所第3号、第4号機の再稼働の中止を求める意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

大飯原子力発電所第3号、第4号機の再稼働の中止を 求める意見書

政府は、現状のままでは、今夏、電力不足に陥る可能性があるとの判断から、急遽定めた「安全性の判断基準」により関西電力大飯原子力発電所第3号、第4号機再稼働を決定し、準備作業に入るよう関西電力（株）に伝達した。

原発再稼働の「安全性の判断基準」は、野田首相の指示からわずか3日間で、原子力安全委員会はおろか、閣議にも諮らず、首相と関係3大臣だけで決めたものであり、暫定的な安全基準であると政府自身も認めるものである。

昨年3月の東京電力福島第一原子力発電所事故の全容は、未だに解明されていない。原子力推進機関や電力会社から独立した原子力規制機関は、まだ設置されていない。福島第一原子力発電所の事故原因を踏まえた原子力発電所の新しい安全基準も作られていない。

大飯原子力発電所をはじめとする福井県内の関西電力原子力発電所は、京阪神から100km圏にあり、それらが福島第一原発と同様の事故を起こせば、関西全体が壊滅的な打撃を受けることは目に見えており、絶対に避けなければならない。

よって、本市議会は政府の決定に強く抗議するとともに、政府は、福島第一原子力発電所事故の原因究明、独立した原子力規制機関を設置するとともに、大飯原子力発電所を再稼働することがないように強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月22日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
経済産業大臣
内閣府特命担当大臣
(原子力行政)

—各宛

平成24年6月20日

堺市議会議長
吉川敏文様

提出者

堺市議会議員
同
同
同

石谷泰子
石本京子
森頼信
城勝行

堺市議会議員
同
同
同

田中浩美
源中未生子
乾恵美子
栗駒栄一

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条の規定により提出する。

記

議員提出議案第28号 消費税率引き上げに反対する意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

消費税率引き上げに反対する意見書

政府は社会保障・税一体改革として2014年4月から消費税率を8%に、2015年10月から10%に引き上げる「大綱」を決定し、これにそって消費税率引き上げ法案を3月30日に国会に提出した。

消費税は所得の低い人ほど負担が重く、「生活費に課税しない」という税制の原則に反した最悪の大衆課税である。このことは、政府自身も消費税増税に際して、低所得者に対する特別対策の必要性を認めていることから逆にも明らかとなっている。

しかも、多くの中小企業・小規模事業者は取引先や顧客から消費税がもらえないのが現状である。昨年、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、全国商店街振興組合連合会が共同で行った「中小企業における消費税実態調査」でも、売上高1,000万円～1,500万円の事業者については、約64%が消費税を転嫁できていない実態が浮き彫りになっている。

あの阪神・淡路大震災のあと1997年の消費税5%で景気の底が割れ、税収は逆に下がり、国の借金は当時の倍に膨らんでいる。今また東日本大震災のあと消費税率10%で約13兆円の増税となれば、景気は冷え込み、多くの中小企業・小規模事業者が倒産や廃業に追い込まれ、被災地はおろか大阪経済は取り返しのつかない打撃を受けるのは明らかである。

よって、政府においては、東日本大震災の影響や長引くデフレ・円高などで低迷する我が国経済に対する影響を鑑み、消費税率の引き上げは行わないことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2012年6月22日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣

各宛

平成24年第2回市議会(定例会)付議案件綴(その9)

平成24年 6月 発行

編集・発行 堺市議会
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL 072-233-1101
URL <http://www.city.sakai.lg.jp/>

堺市行政資料番号